



川俣町災害対策本部からのお知らせ

H26.11.1
No.117

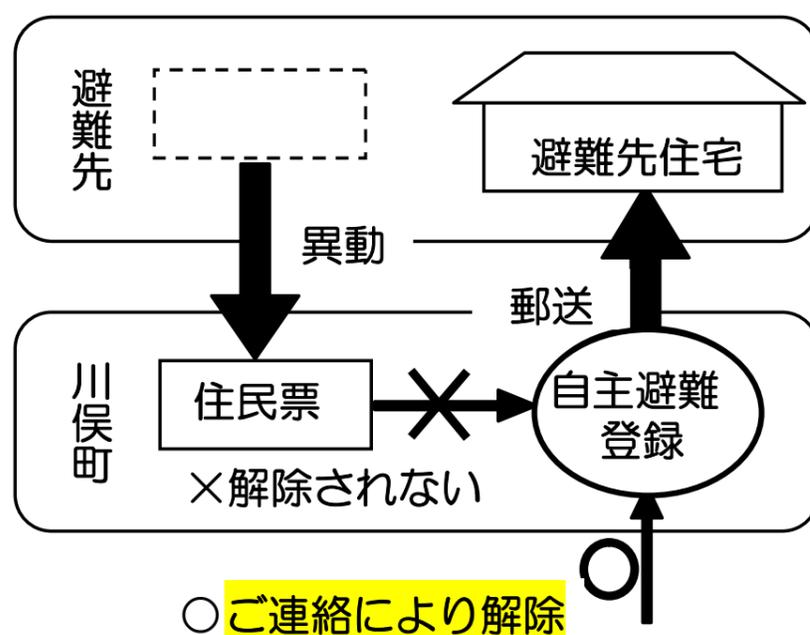
自主避難から帰還された際は、登録の解除をお願いします

自主避難の登録がある場合、住民票の所在地に関わらず、登録された避難先に川俣町からの郵送物をお届けしています。

自主避難の登録をされた方が帰還された際、登録を解除しないと、町からの重要な書類等が避難先に届いてしまうことがあります。

住民票を川俣町に戻したり、避難先市町村に帰還の連絡をただけでは解除できません。

大変お手数ではございますが、必ず「自主避難の登録を解除する」旨のご連絡をいただけますよう、よろしくお願いいたします。



【問い合わせ】 原子力災害対策課 住民支援係 024-566-2111 内 1702・1703

福島県弁護士会による原子力損害賠償の無料相談会（川俣町主催）

日時：平成 26 年 11 月 22 日（土） 13:00～18:00

場所：川俣町保健センター 和室

対象者：山木屋地区の方、自主避難の方、原子力損害賠償等で相談したい方等

相談料：無 料

※ 事前予約制：11月21日（金）まで、電話等で予約をしてください。

（予約の状況で受付できない場合もあります。）

※ 個別相談は 1 回 60 分以内、継続相談も無料です。

問い合わせ
(事前予約)
申込窓口

原子力災害対策課 住民支援係
電話 566-2111 内線 1702・1703
受付時間 平日 8:30～17:00



「就職相談会」開催のお知らせ（川俣町主催）

県内の事業所に就職を希望する方を対象に、福島就職支援センターの相談員（キャリアカウンセラー）による就職相談会を開催します。

日時：平成26年11月25日（火） 10:30～15:30

場所：川俣町中央公民館 1階 第1展示研修室

対象者：町内に居住する方（震災などの影響により町内に避難されている方も対象）

内容：個別の就職相談、職業紹介、応募書類作成 など

（お話を伺い、希望・条件に合った仕事を探します）

相談料：無料（事前申込みは不要ですが、予約もできます）



問い合わせ
申込窓口

原子力災害対策課 住民支援係

電話 566-2111 内線 1702・1703

災害弔慰金・被災者見舞金・災害障害見舞金について

平成23年3月11日「東日本大震災」発生当時、川俣町に住所を有し、東京電力福島第一原子力発電所における事故により「避難のための移動や避難所生活等」を余儀なくされ、この避難が原因でお亡くなりになられた方に支給されます。

●原発事故による避難等が原因で亡くなられた方

（川俣町災害弔慰金支給審査委員会にて災害弔慰金の認定の審査を行います。）

災害弔慰金

原発事故により「避難のための移動や避難所生活等」が原因で死亡され、川俣町災害弔慰金支給審査委員会において震災関連死と認定された方に支給されます。

被災者見舞金

川俣町災害弔慰金支給審査委員会の審査の結果で、災害弔慰金が不支給となった方について、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき該当された方に支給されます。

●原発事故による避難等が原因で障害を負った方

（川俣町災害弔慰金支給審査委員会にて災害弔慰金の認定の審査を行います。）

災害障害見舞金

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障害（両眼失明、精神障害による要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断など）を有し、川俣町災害弔慰金支給審査委員会において震災関連と認定された方に支給されます。

※ 書類提出後《川俣町災害弔慰金支給審査委員会》による審査があります。

※ 審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

◆ ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ
書類提出先

総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104

宅地関連災害復旧事業 今年2月の大雪による被害も対象です

井戸災害復旧事業

受付期間：～平成27年3月31日(火)
期日までに修繕を完了し、修繕費用の支払いを
済ませてください。(領収書が必要となります)

※詳細は、前号以前の災害広報をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ } 総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104
書類提出先 }

「空間線量計」の貸出について

町では、ハンディタイプの空間線量計の貸し出しを行っています。貸し出しの際は、簡単な取扱説明書も一緒にお貸ししますので、お気軽にお申し込みください。

<貸出方法>

貸出を希望される方は、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）をご持参のうえ、原子力災害対策課までお越しください。なお、休日等の閉庁日は町中央公民館宿直室にて、貸出・返却業務を行っています。（時間 8：30～17：15）

☆ 貸出期間は当日を含め8日間となります。

- ※ 線量計には数に限りがありますので、全台貸出中は、改めてお越しいただくこともあります。
- ※ 各地区公民館の機器貸出については、各公民館にお問い合わせください。

問い合わせ } 原子力災害対策課 除染対策係 電話 566-2111 内線 1705
申込窓口 }

福島県借上げ住宅再契約書の受付が11月から開始されます。

福島県借上げ住宅の供与期間が平成28年3月31日まで延長されました。

現在お住まいの借上げ住宅については、平成27年3月31日までの定期借家契約となっており、再契約の手続きが必要となります。

契約書へ記入押印の依頼がありますので、契約書に記入押印のうえ速やかに貸主様、又は仲介業者様にご返却願います。

入居実態に合った内容で記載願います。

契約書に不備等がある場合、再度提出していただく場合がございます。



【問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 024-566-2111 内線 1702・1703

モニタリングポスト放射線量測定結果表

No	地区	月 日	測定 月日	測定 月日	No	地区	月 日	測定 月日	測定 月日
		測定地点 高さ 1m	10・7	10・23			測定地点 高さ 1m	10・7	10・23
1	川 俣	川俣幼稚園 (50cm)	0.14	0.14	40	飯 坂	飯坂 峠の森自然公園	0.15	0.15
2		川俣すみよし保育園 (50cm)	0.11	0.11	41		飯坂 やまゆり保育所(50cm)	0.13	0.12
3		川俣小学校 (50cm)	0.11	0.12	42		飯坂水境(飯館村境界)	0.49	0.46
4		川俣南小学校 (50cm)	0.17	0.15	43		飯坂入組集会所	0.26	0.26
5		川俣南幼稚園 (50cm)	0.13	0.14	44	川俣中道団地(50cm)	0.11	0.12	
6		川俣中学校	0.11	0.12	45	大 綱 木	大綱木公民館	0.16	0.14
7		川俣町中央公民館	0.15	0.16	46		大綱木境木トンネル前	0.31	0.32
8		川俣町役場	0.15	0.15	47		大綱木下組集会所	0.28	0.27
9		川俣わいわいクラブ (50cm)	0.15	0.16	48	小 綱 木	小綱木公民館	0.17	0.18
10		川俣大作児童遊園 (50cm)	0.15	0.16	49		小綱木仲田多目的集会所	0.13	0.14
11		川俣町中央公園	0.24	0.23	50		小綱木消防コミュニティーセンター	0.20	0.19
12		川俣壁沢団地(50cm)	0.30	0.28	51	山 木 屋	山木屋 3 区 戸草集会所	0.16	0.16
13		川俣七窪団地(50cm)	0.15	0.16	52		山木屋乙 8 区コミセン	0.70	0.68
14		川俣賤ノ田団地(50cm)	0.13	0.13	53		山木屋 9 区 田代集会所	0.20	0.19
15	富 田	鶴沢 富田小学校 (50cm)	0.13	0.12	54		山木屋駐在所	0.26	0.24
16		鶴沢 富田幼稚園 (50cm)	0.11	0.11	55		山木屋 4 区コミュニティーセンター	0.24	0.22
17		鶴沢公民館	0.15	0.17	56		山木屋小学校(50cm)	0.27	0.26
18		鶴沢道の駅川俣	0.17	0.17	57		山木屋中学校	0.21	0.22
19		川俣ふもと川団地(50cm)	0.26	0.26	58		山木屋箆世戸山(国道114号沿)	0.46	0.46
20		小神公民館	0.13	0.11	59		山木屋行合道交差点(国道114号沿)	0.91	0.93
21		川俣町体育館	0.19	0.19	60		山木屋水境(浪江町境界)	1.45	1.36
22		東福沢 農村広場	0.19	0.19	61		山木屋田代・羽附境(浪江町境界)	0.32	0.33
23		西福沢 福沢公民館	0.27	0.26	62		山木屋下田代(二本松市境界)	0.24	0.24
24		西福沢 川俣町美術館	0.12	0.11	63		山木屋大沢山(国道114号沿い)	0.59	0.59
25	福沢栗和田コミュニティーセンター	0.19	0.19	64	山木屋長橋		0.34	0.33	
26	福沢西方コミュニティーセンター	0.28	0.27	65	山木屋比曾境(飯館村境界)		1.09	1.11	
27	福 田	羽田 福田小学校(50cm)	0.13	0.12	66		山木屋木ノ間山	1.38	1.33
28		羽田 福田幼稚園 (50cm)	0.17	0.17	67		山木屋 1 区集会所	0.31	0.31
29		羽田 福田公民館	0.10	0.10	68	山木屋甲 2 区集会所	0.48	0.44	
30		秋山集会所	0.20	0.20	69	山木屋乙 2 区集会所	0.45	0.48	
31		秋山駒ザクラ休憩所	0.26	0.26	70	山木屋 5 区集会所	0.37	0.38	
32		秋山板橋(霊山町境界)	0.23	0.22	71	山木屋 7 区多目的集会所	0.34	0.34	
33	小 島	小島公民館	0.10	0.10	72	山木屋甲 8 区集会所	0.28	0.27	
34		小島下ノ町集会所	0.30	0.27	73	JA 新ふくしま山木屋支店	0.33	0.42	
35		小島水境山(月館町境界)	0.65	0.65	74	小 綱 木	長滝/路上端(舗装上) 5/30	0.49	
36		小島田代コミュニティーセンター	0.21	0.19	75		管立目路上端(草地上) 5/30	0.62	
37		小島小ヶ坂集会所	0.25	0.23	76		若松/用水路(草地上) 5/30	0.32	
38	飯坂小学校 (50cm)	0.15	0.15	77	東大柴/路上端(舗装上) 5/30		0.56		
39	飯坂 川俣高校	0.10	0.13						

※川俣町ホームページでは、10分毎の測定が確認できます。

【記事に関する問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703



放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道（飯坂地区）の放射性物質検査を週1回(火)に行っていますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。

- ※ 放射性セシウムの新基準値(平成24年4月1日より)
- 飲料水：10ベクレル/キログラム

【問い合わせ】建設水道課 水道室 電話 566-2111 内線 1604・1605

採水日	10/21	
	放射 性 ヨ ウ 素	放射 性 セ シ ウ ム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所
 【検出限界値】1ベクレル/キログラム
 ※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。